



平成 19 年 7 月 25 日

各 位

会社名 富士通コンポーネント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松村 信威  
(コード番号 6719 東証第二部)  
問合せ先 常務取締役 望月 晴夫  
(TEL 03-5449-7000)

## 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

ソフトウェアの開発委託先より平成 17 年 3 月 18 日付けで提起されておりました損害賠償請求訴訟（平成 17 年 4 月 5 日付け「訴訟の提起に関するお知らせ」参照）につき、当社は、平成 19 年 7 月 25 日付けで東京地方裁判所において和解が成立いたしましたのでご報告申し上げます。これは、原告請求額（97 百万円）を大幅に縮減した金額での和解金の支払いにとどまるものであること、及び、本和解によって訴訟費用及び労力の節減による経済効果等を総合的に考慮し、裁判所による和解勧告を受諾することとしたものです。

和解条件に従い和解金等につきましては差控えさせていただきますが、本和解による業績に与える影響は極めて軽微であります。

以 上